

徳島税務署徳島県租税教育推進協議会 税務署で学ぼう税と財政

- 1 目的
「租税の意義や仕組み」、「最新の税制度の動向」や「財政の現状」に関する講義や税に関する書類の作成体験等を通して、授業に活用し、児童生徒が公民分野の学習に興味・関心をもつような授業づくりや指導力の向上に資する。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅴ－推進項目15－③教育の安定的な確保と資質向上に向けた取組
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】
○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」
- 2 主催
徳島県租税教育推進協議会、徳島県教育委員会
- 3 期 日
令和6年9月30日（月）
- 4 会 場
徳島税務署 2階 会議室
- 5 対象者
(1) 職種 教諭等
(2) 校種 小・中・高・中等・特（免許外担当者も可）
(3) 定員 20名
- 6 内 容
「税の役割と税務行政の現状」についての講義
「租税教育の現状」についての講義
「我が国財政の現状と課題」についての講義
- 7 講 師
高松国税局 国税広報広聴室長
徳島税務署 税務広報広聴官
徳島財務事務所 総務課長
- 8 日 程
13：00～13：15 受付（2階会議室）
13：15～13：20 開会、諸連絡
13：20～14：20 講義「税の役割と税務行政の現状」
内容 税の役割と税務行政の現状についての講義を聴講する。
14：30～14：50 講師 高松国税局国税広報広聴室長
講義「租税教育の現状」
内容 租税教育の現状についての講義を聴講する。
14：50～15：50 講師 徳島税務署税務広報広聴官
講義「我が国財政の現状と課題」
内容 我が国財政の現状と課題についての講義を聴講する。
15：50～16：00 講師 徳島財務事務所総務課長
アンケートについて、閉会
- 9 準備物
筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）
- 10 その他
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届をメールに添付して送付してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。
送付先：【教諭、栄養教諭、学校栄養職員、幼稚園教諭、保育教諭】：徳島県教育委員会高校教育課 E-mail:koukoukyouikuka@pref.tokushima.lg.jp
※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園は、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。
【養護教諭】：徳島県教育委員会体育健康安全課
E-mail:taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立校からJoruriメールでの送信時に使用）、E-mail:taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（前記以外に使用）
(2) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修

についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

（3）研修当日、午前１０時の時点で研修会場を含む地域（徳島税務署の場合は「徳島市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

（4）本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 高校教育課 弘田 美和 ０８８－６２１－３１３７